

会 議 録

会議の名称	平成25年8月12日開催政策会議	
開催日時	平成25年8月12日（月曜日） 午前 9時00分から 午後 3時00分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度の整備プログラムについて 世田谷総合支所 北沢総合支所 都市整備部</p> <p>【意見等】 ・東京都による説明会では具体的な話はまだないので、不燃化推進の核となる「コア事業」について都の説明を働きかけるべき。 ・「コア事業」以外の事業として取り組む「老朽建築物の除去支援」は、迷惑空き家の解決など空き家対策の観点からも貢献するものである。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>玉川総合支所の改築について 玉川総合支所</p> <p>【意見等】 ・現在分散している庁舎機能を集約して、総合庁舎として改築することとし、基本構想の策定に着手すること。 ・仮庁舎については、現在の庁舎と同等規模で、数箇所分散して整備することを想定して今後具体化にあたり検討すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>次期「世田谷区情報化推進計画」（素案）について 政策経営部</p> <p>【意見等】 ・情報技術の進歩は早く、4年間を見据えたとしても、また新しい技術が出てくることがある。それらを取り込めるように今後具体化にあたり進めていくこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の選定結果について スポーツ振興担当部</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>世田谷区みどりの基本条例の一部を改正する条例について みどりとみず政策担当部</p> <p>【意見等】 ・区のおしらせでの周知は、号外ではなく通常号に掲載するが、より大勢の方に周知するように今後検討すること。 ・公共施設の壁面などの活用は、学校も含め取り組みを進めていく。 ・素案からの主な変更点にある「地区計画等に基づく緑化規定との整合」に記載の「除外する敷地について施行規則等に定める」の「等」は不要なので削除すること。 ・緑化が困難な場合の緩和措置については、具体的内容を今後検討していくべき。 ・制度拡充の効果によるみどり率への影響を数値として示すようにすること。 【修正事項】 ・「地区計画等に基づく緑化規定との整合」に記載の「除外する敷地について施行規則等に定める」の「等」を削除する。 ・制度拡充の効果によるみどり率への影響を数値として記載する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	6	若者支援の取り組みの方向性について 【意見等】 ・今回の事業は若者の環境整備と居場所の支援が中心である。児童館は在宅子育て支援に力を入れた拠点づくりを進めることとした。 ・児童館のあり方も含めて検討していく必要があり、9月には方向性を出す必要がある。 ・青年の家は行政経営改革計画との関係もあり、烏山の居場所の話、学校跡地など児童館だけの話でない部分があり、施策を示す時期を再検討すること。 【修正事項】 児童館と社会教育施設との連携について再検討する。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。	子ども部
	7	世田谷区地域保健医療福祉総合計画素案(案)について 【意見等】 ・障害者の健康づくりを梅ヶ丘病院跡地の施設整備に含めて、計画に盛り込めないか今後検討することを確認した。 ・都市整備領域でも都市整備方針を策定中だが、それらと連携した内容にできないか、今後調整することとした。 ・総合計画として広い視点で記載しているが、優先する施策の示し方など、パブリックコメントで区民への提示の仕方を今後検討することとした。 ・現在未記入となっている欄や、地域行政制度の文言整理など、総合計画にどこまで盛り込むかを今後検討することとした。 ・生活困窮者への総合支援については、今後具体化にあたり地域福祉部と調整すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	保健福祉部
	8	桜上水五丁目における福祉施設の整備について 【意見等】 ・建設予定地の道路付けについては再度確認すること。 ・既存のライフラインの利用については、都営団地の建物がなくなった段階で新たに水道管等を敷設する必要が生じたため、保育所の工事で整備することとし、費用の一部を区で補助することを確認した。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	保健福祉部 子ども部
	9	(仮称)第2次世田谷区教育ビジョン(素案)について 【意見等】 ・インクルーシブ教育についてもビジョンの中で触れること。 ・3.11を踏まえた防災教育についても記載すること。 ・地域と学校の関係について、学校が地域に対して「開かれた」場所であることを記載すること。 ・本編資料P.2の「自尊感情」「自己肯定感」という表現について、行動計画の中で今後触れていくべき。 ・「環境教育」の取組みについて、行動計画の中で今後触れていくこと。 【修正事項】 ・インクルーシブ教育、防災教育、地域と学校の関係について記載内容を追記する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	教育委員会事務局
	10	世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)(案)について 【意見等】 ・計画を進める上での、内部の組織体制、取組みの手順等についても検討を進めること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	教育委員会事務局
	備考		
	所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課	